NIDEK

2018

NIDEK CSR Report

THE ART OF EYE CARE

編集方針

株式会社ニデック（以下、当社）は、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するとともに、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、高い倫理観と公平性をもって行動し持続可能な社会の発展に貢献することを念頭に置いています。

この報告書は、当社の環境・社会への取り組みに関する企業の活動内容を、さまざまなステークホルダーの皆さまにお伝えすることを目的に作成しました。

本報告書「CSR報告書2018」は、2017年度の情報をまとめたものです。

報告書プロフィール

報告書基本情報

報告対象組織：　株式会社ニデック
本社（拾石工場）
浜町工場
鶴ヶ浜工場
東浜工場
大沢工場

報告対象期間：　2017年4月1日～2018年3月31日

発行日：　2018年7月2日

作成部署：　企画部 広報課

お問い合わせ先

企画部 広報課
Tel：　0533-67-6753
E-mail：　info@nidek.co.jp

当社に関する詳しい情報は、ウェブサイトをご覧ください
URL　https://www.nidek.co.jp

※　本CSR報告書の配色は、「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット」（制作：カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット制作委員会）を参考に作成しています。（URL：http://www.cudo.jp/colorset）

CONTENTS

編集方針 / 報告書プロフィール …… 02
企業概要 …… 03
トップメッセージ …… 04
CSRへの取り組み …… 05
CSRの目標と結果（2017年度） …… 07
CSRの目標（2018年度） …… 08

特集

ニデックファミリー特集 …… 09

各種CSR活動について

情報セキュリティ …… 11
法令遵守 …… 13
環境 …… 15
品質 …… 19
安全・防災 …… 21
人権・倫理・社員 …… 23
社会貢献 …… 25

企業概要

名　　称	株式会社ニデック
本　　社	〒443-0038 愛知県蒲郡市拾石町前浜 34番地14 Tel. 0533-67-6611
代 表 者	代表取締役社長　小澤素生
設　　立	1971年7月7日（創業日8月8日）
資 本 金	4億6,189万円
売 上 高	417.3億円（2017年度） 393.7億円（2016年度） 393.3億円（2015年度） 402.4億円（2014年度） 372.7億円（2013年度）
従業員数	1,634名 （男性：1,280名　女性：354名） （2018年3月末日現在）

事業所

・工場
拾石、浜町、鶴ヶ浜、東浜、大沢

・営業拠点
札幌、仙台、埼玉、東京、千葉、横浜、蒲郡
金沢、京都、大阪、高松、広島、福岡

・海外現地法人
NIDEK INC. [アメリカ]、NIDEK S.A. [フランス]
NIDEK TECHNOLOGIES S.R.L. [イタリア]
NIDEK DO BRASIL [ブラジル]
尼德克医療器械貿易（上海）有限公司 [中国]
NIDEK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]
NIDEK KOREA CO., LTD. [韓国]

・海外駐在員事務所
北京、ドバイ

事業内容

医療分野

眼科向け手術装置、レーザ機器、検査診断装置などの開発・製造・販売を総合的におこなっています。近年では、健診分野にも事業を広げています。

眼鏡機器分野

視力測定、レンズ測定、レンズ加工など眼鏡づくりに関わる製品を提供しています。

コーティング分野

コーティングは、光学材料などへの反射防止や、特定波長だけを透過・反射させる“光を操る先端技術”です。メガネレンズをはじめ、情報通信・自動車・医療・液晶ディスプレイなど、多彩な分野で活用されています。

蒲郡地区にある工場外観写真。

2017年度　売上比率データ

海外輸出比率

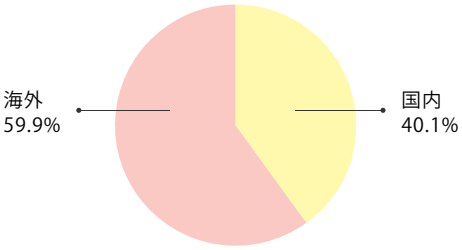

売上構成比率

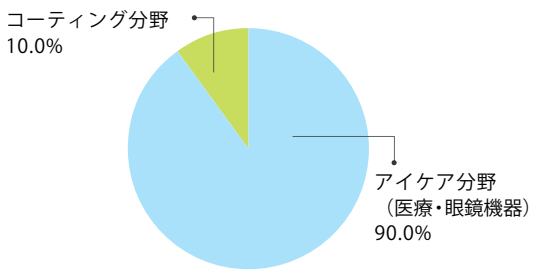

トップメッセージ

喜びと感動をお届けする企業で在り続けるために

代表取締役社長

小澤 泰生

創業時からの3つの想い

ニデックは、1971年の創業以来、「見えないものを見えるようにしたい」、「見えたものを認識できるようにしたい」、「眼に関する優れた機器を作りたい」という想いのもと、医療、眼鏡機器、コーティングの3つの分野に事業を展開しています。

近年は、「目で培った技術をもとに、健康で快適な生活を提供したい」という想いを込め、疾病の予防や早期発見を目的とした診断機器、体に負担の少ない低侵襲な手術装置の開発、さらには再生医療やアンチエイジング・ヘルスケア商品を手掛けています。

2017年度の取り組み

2017年度に当社が取り組んだ主な活動を紹介します。

■ ネパール学校再建

2017年10月、45周年記念行事の一環として、ネパールのスンドラワティで「NIDEK, Shree Kalika Secondary School」を再建しました。当社30周年の2001年、同地区に学校を建設しましたが、2015 年に発生したネパール大地震により校舎が崩壊してしまいました。崩壊後、屋外で授業を受けていた小学生から高校生までの約540名に、きちんとした教育環境で勉学に励んでほしいという想い、また、現地の方からのご要望に応え、2016年に再建を決定しました。

■ ライトアップinグリーン運動に協賛

世界緑内障週間（3月11日～17日）に合わせ、日本緑内障学会が展開する「ライトアップinグリーン運動(*1) 」に協賛し、期間中に当社工場壁面の一部を緑色でライトアップしました。今後も、緑内障をはじめさまざまな眼疾患を皆さまに知っていただけるよう、協力してまいります。

*1：日本緑内障学会が緑内障の啓蒙活動の一環として、国内のランドマークとなる施設を緑の光で照射する運動のこと。

■ 韓国に現地法人を設立

2018年3月、韓国ソウル特別市に、薬事ライセンス管理の現地法人「NIDEK KOREA CO., LTD.」を設立しました。

韓国では医療機器に対する薬事規制が複雑で、かつ頻繁に変更がなされています。新会社を通じて、薬事規制の動向を迅速に把握し、医療機器に関連するライセンス管理をより一層強固なものとすることで、顧客対応の迅速化と当社製品の普及に努めてまいります。

ニデックの目指す姿

2017年は、経済面ではいざなぎ景気を超える戦後2番目の好景気を継続する年でしたが、品質偽装問題など、日本を代表する製造業の不祥事が目立つ年でもありました。当社は、お客様のご要望に叶うソリューションを提供することを最優先に、メーカーとしての責任を持って、誠実なものづくりに取り組んでいく所存でございます。

当社は、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するとともに、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、高い倫理観と公平性をもって行動し、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

CSRへの取り組み

企業行動憲章

ニデックは、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するとともに、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、高い倫理観と公平性をもって行動し、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

1. 人権の尊重
全ての人々の人権を尊重し、差別的な取扱いや個人の尊厳を損なう行為をしません。また、児童労働や強制労働を認めません。

2. 透明性の高い企業活動の推進
様々なステークホルダーとのコミュニケーションを図るとともに、適宜適切に企業情報を提供し、透明性の高い企業活動を推進します。

3. 製品・サービスの品質・安全確保
人々が健康で快適な生活を送るために、新しい価値の創出に努めるとともに、安全で高品質の製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼が得られるよう努力します。

4. 環境問題への積極的な取組み
地球及び地域環境保全の重要性を認識し、循環型社会形成に寄与する改善活動を継続的に行います。

5. 社会との調和
良き企業市民として積極的に社会貢献活動の推進に努め、地域社会との調和を図ります。また、海外においてはその文化や慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。

6. 健全で快適な職場環境の実現
職場における社員の安全と健康を確保し、社員の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に向け、働きやすい職場を形成します。

7. 反社会勢力との関係遮断
反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、外部専門機関と連携をとり、毅然とした態度で対応します。

経営トップは、この企業行動憲章の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に周知徹底します。万一この企業行動憲章に違反する事案が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

この企業行動憲章は、当社のCSR活動の基盤になるものです。社員がいつでも確認できるよう、コンプライアンス・マニュアルをはじめとする各種マニュアル、冊子、ウェブサイトなどに掲載されています。

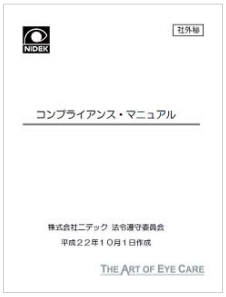

(左):経営理念体系をまとめた冊子「NIDEK Spirit」。全社員が所有しています。
(中央):コンプライアンス・マニュアル。当社の企業活動に関するコンプライアンスについてまとめています。
(右):ニデック社員の行動指針。すべての職場に掲示しています。

ニデックのCSR体制

当社はCSR委員会を設置し、社会から信頼される企業で在り続けるために、当社の事業に合致したCSR活動を通じて、当社を取り巻くすべての利害関係者の皆さまと良好な関係を構築することを目的に活動しています。

CSR委員会の役割

1. CSRの方針、活動を企画立案する。
2. CSR活動の執行状況を監視、監督する。
3. CSRに関する情報の社内外への開示を管理し、また広聴活動を実施する。
4. CSRに関する教育、啓蒙をおこなう。
5. CSRに関する問題を解決する。また、その解決のために、自ら必要な調査を行い、または関係部署に必要な調査を依頼する。
6. CSRに関して是正措置の実施とその結果の報告を指示する。
7. CSRに関する各委員会および関連部署の取り組み・成果などを取りまとめる。

CSR体制図

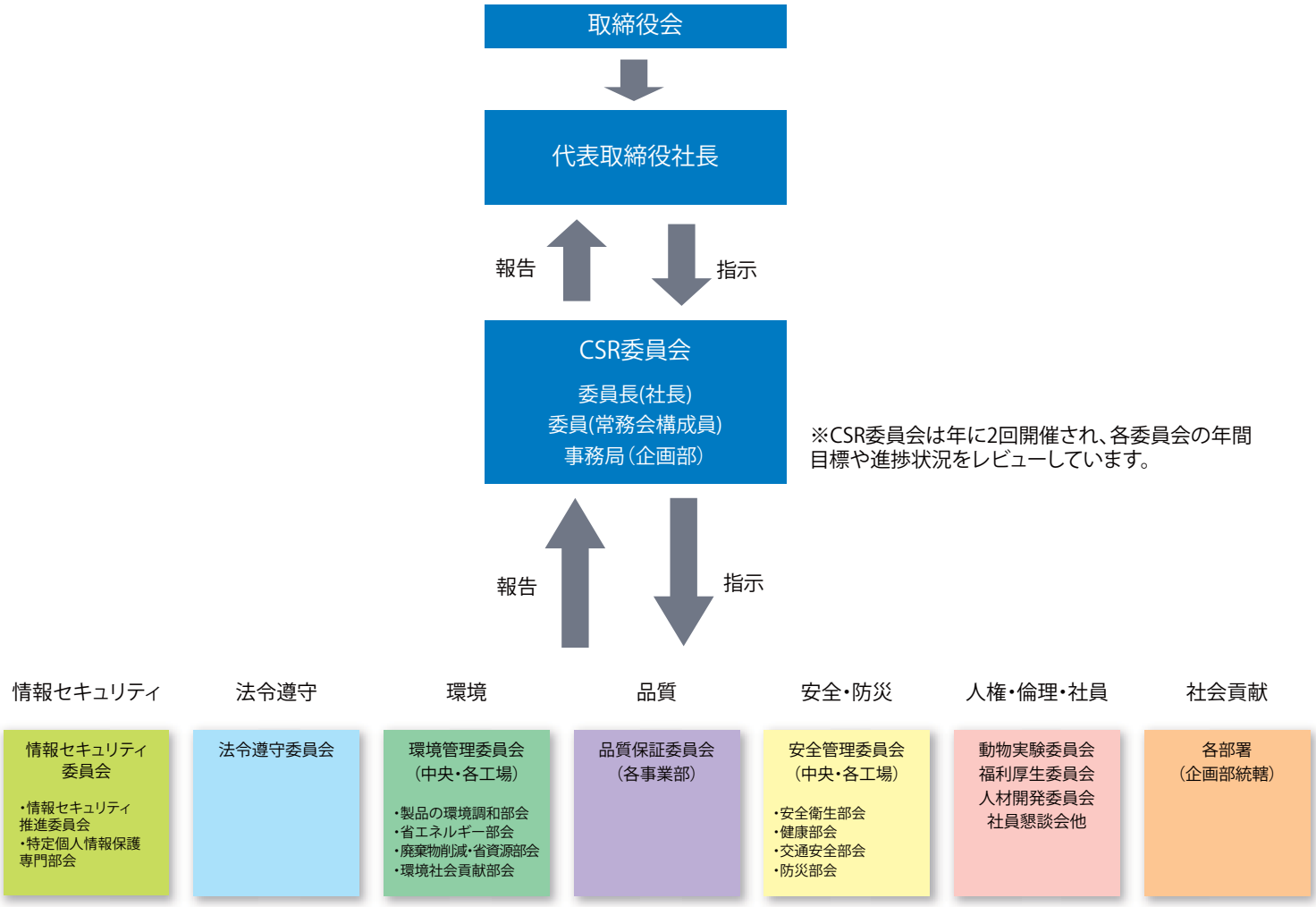

CSRの目標と結果

ニデックはCSR活動について年度ごとに目標を設定しています。目標に対する結果と実績は、CSR委員会が確認・評価し、次年度の目標策定に反映されます。2017年度の目標と結果・実績、2018年度の目標は以下のとおりです。

2017年度の目標および結果

項目	2017年度の主な目標	2017年度の主な結果・実績
情報セキュリティ	・外部機関によるISO27001サーベイランス審査にて、継続確認を受ける ・情報セキュリティ規程の運用定着。情報資産の可視化・把握 ・eラーニングによる情報セキュリティ教育の継続実施	・2017年12月に実施されたISO27001サーベイランス審査で継続確認を受けた ・処理の迅速化・状況の見える化のため、ISMSに関する情報セキュリティ事故報告書、社内機器・媒体持出申請書のNotes化を実施
法令遵守	・労務管理教育の実施 ・個人情報保護法改正への対応 ・秘密保持に関する教育の実施 ・研究倫理教育の検討	・職位、業務内容に応じたコンプライアンス研修、eラーニングによる教育を実施 ・公的研究費の社内管理体制の検討・構築 ・EU一般データ保護規則（GDPR…欧州個人情報保護）の社内規制作成 ・研究開発関係者向け倫理教育を実施
環境	・環境配慮型設計の推進 ・REACH規則およびRoHS指令の対象となる有害物質・禁止物質の排除。取引先RoHS監査の推進 ・売上比原単位電力消費量の削減(2016年度比1%削減) ・売上比原単位廃棄物排出量の削減(2016年度比3%削減) ・化学物質の適正管理 ・著しい環境側面の低減(CO_2排出削減、騒音・振動の抑制など)	・製品アセスメントを新製品2機種で実施 ・RoHS監査を実施 ・売上比原単位電力消費量の削減：目標達成率97.7%と未達 ・売上比原単位廃棄物排出量の削減：目標達成率77.7%と未達
品質	・顧客への品質保証 ・QMSの継続的改善・定着確認 ・COPQ売上比1.6%以下とする ・ISO9001の認証登録更新	・CAPAの進捗状況を品質保証委員会で監視し、対策スピードを加速 ・専門知識のレベルアップのため、専門コンサルタントを導入 ・COPQ削減を各部署の品質目標に落とし込み、売上比1.6%を達成
安全・防災	・労災発生件数の撲滅、業務上の安全意識向上 ・ストレスチェックの実施、メンタルヘルス対策の強化、健康づくりの活動継続 ・交通安全：死亡災害0件を維持、業務中当方責任交通事故件数の削減(36件以下) ・災害発生時の対応力強化、社員の防災意識向上	・危険予知訓練を実施 ・健康増進のための活動「健康チャレンジ」を実施。（参加人数231人。昨年比＋9人） ・全国健康保険協会の健康増進活動に参加 ・死亡災害0件を維持。業務中、出退勤途上当方責任交通事故46件(昨年比 ±0件) ・防災訓練を実施、普通救命講座を開催

人権・倫理・社員	・次世代リーダー育成研修の実施 ・ビジネス力(マーケティング、数字分析)向上研修の実施 ・社内クラブ活動の活性化、新入部員の増加	・次世代リーダー育成研修を半年間に亘り実施 ・ビジネス定量分析研修、クリティカルシンキング研修の実施 ・福利厚生委員会規程を制定、社内クラブ規程を改訂
社会貢献	・「エコキャップ運動」の継続(目標:年間20万個) ・古切手回収運動の全社展開(目標:年間1,200 g) ・社会貢献活動の周知、参加促進	・エコキャップ回収量:180,518個 ・古切手(回収量:1,110g)を視覚障害者支援センターへ提供 ・クリーンキャンペーンへの参加

2018年度の目標

項目	2018年度の主な目標
情報セキュリティ	・外部機関によるISO27001サーベイランス審査にて、継続確認を受ける ・eラーニングによる情報セキュリティ教育の継続実施 ・全部署の情報資産棚卸表の見直し
法令遵守	・労務管理教育の実施 ・欧州個人情報保護規程について関係部署の理解度向上 ・内部監査室との連携強化
環境	・新製品を対象とした環境配慮型設計の推進 ・RoHS II 指令およびREACH規則の対象となる有害物質・禁止物質の排除。取引先RoHS監査の推進および部品のRoHSサンプリング分析の推進 ・売上比原単位電力消費量の削減 (2016年度比 2%削減) ・売上比原単位廃棄物排出量の削減 (2016年度比 2%削減) ・廃棄物削減品目の調査と関係部署への働きかけ
品質	・MDSAP審査における指摘5件以内 ・COPQ売上比1.5%以下 ・「QC・改善活動の推進」を実施、定着
安全・防災	・ISO45001の発行に伴い、マネジメントマニュアルの改訂対象の明確化 ・化学物質管理強化および効率化を図るため、SDS管理DBの構築検討 ・労働災害防止(特に休業を伴う業務災害)の強化対策
人権・倫理・社員	・新任管理職向けアカウンティング研修の実施 ・ビジネス力(マーケティング・ビジネスコミュニケーション)向上研修の実施
社会貢献	・「エコキャップ運動」の継続(目標:年間20万個) ・古切手回収運動の全社展開(目標:年間1,200 g) ・クラブ活動における、社会貢献活動への参加の促進

特集

社員から取引先まで

ニデックファミリー特集

“ニデックファミリー”について

ニデックは、社員とその家族、取引先までを含めた関係者を「ニデックファミリー」と呼び、大切にする文化があります。経営をおこなう上で、企業単体ではなく、ニデックファミリー全体を考え、春には運動会を、年末には忘年会を実施し、親睦を深める場としています。

ニデックファミリー大運動会、大忘年会

毎年4月に、蒲郡市内の小学校の運動場で、「ニデックファミリー大運動会」をおこなっています。この運動会は取引先を含め、6チーム対抗で競います。

また、12月には、全社員を対象とした大忘年会をおこなっています。

運動会、忘年会ともに、社内から30名程の社員が実行委員として任命され、皆さんを楽しませるための競技や催し、ゲームなど、委員会内で活発な議論が繰り広げられています。

運動会での選手宣誓は、新入社員が担当します。

45周年記念ハワイ旅行

当社は、創業10周年の1981年から5年ごとに、周年記念旅行として、社員とその家族が参加する海外旅行、国内旅行を企画しています。これは、社員のモチベーション向上、社内コミュニケーションの活性化を目的としています。

1981年当時は、まだまだ海外旅行は珍しく、社員旅行としてハワイへ行くことは世間でも話題となりました。

45周年ハワイ旅行は、2017年6月から7月にかけ、8班に分かれて実施されました。

ハワイ旅行出発前の様子。

現地では、いつもとは違う景色に触れ、リフレッシュしました。

ニデックファミリーデー

2017年8月4日、22日に、当社初めての試みとなる「ニデックファミリーデー」を開催しました。これは、社員の家族を社内に招き、当社の事業内容や社員がどのような職場で従事しているのか理解を深めてもらうことを目的とし、企画したものです。また、「家族を大切にする職場の雰囲気づくり」をおこない、ワーク・ライフ・バランスの推進を促進します。

ファミリーデー開催の様子

両日合わせて98名の社員の家族にご参加いただきました。

第一部では、セミナーホールにて会社の紹介、展示室にて、当社の製品紹介をおこないました。また、第二部では、製造現場の工場見学もおこない、家族の職場を間近でご覧いただきました。

参加した社員からは、「子どもが、社内で親に会えたことに喜んでいた」「製造現場を見ることで、子どもが、物を作ることに対して興味を湧かせていた」等といった声がありました。

当社では今後も、家族や社員同士の交流を深めるような企画を実施していきます。

家族にまつわる制度の紹介

当社は、社員一人ひとりが活躍できるよう、育児や介護を担う社員を支援する制度を設けています。2017年1月には、育児・介護休業法の改正に基づき、育児休業・介護休業の取得要件の緩和や、介護休業の分割取得を可能にするなど、既存の制度を改善しました。

当社独自の取り組みとしては、2015年9月から育児短時間勤務の対象者を「小学3年生までの子を養育する者」に範囲を広げています。また、子の看護休暇についても、2017年1月より、看護対象を小学3年生までの子としています。

他にも、2010年6月から社内託児所「ぴっころ」を利用できるようにしました。

託児所「ぴっころ」
入所定員：最大26名
対象：０歳～小学校就学前

また、女性活躍推進法に基づいて定めた行動計画の一環として、2016年7月に「配偶者同行休業制度」を制定しました。

妊娠・出産・育児・介護に関する制度

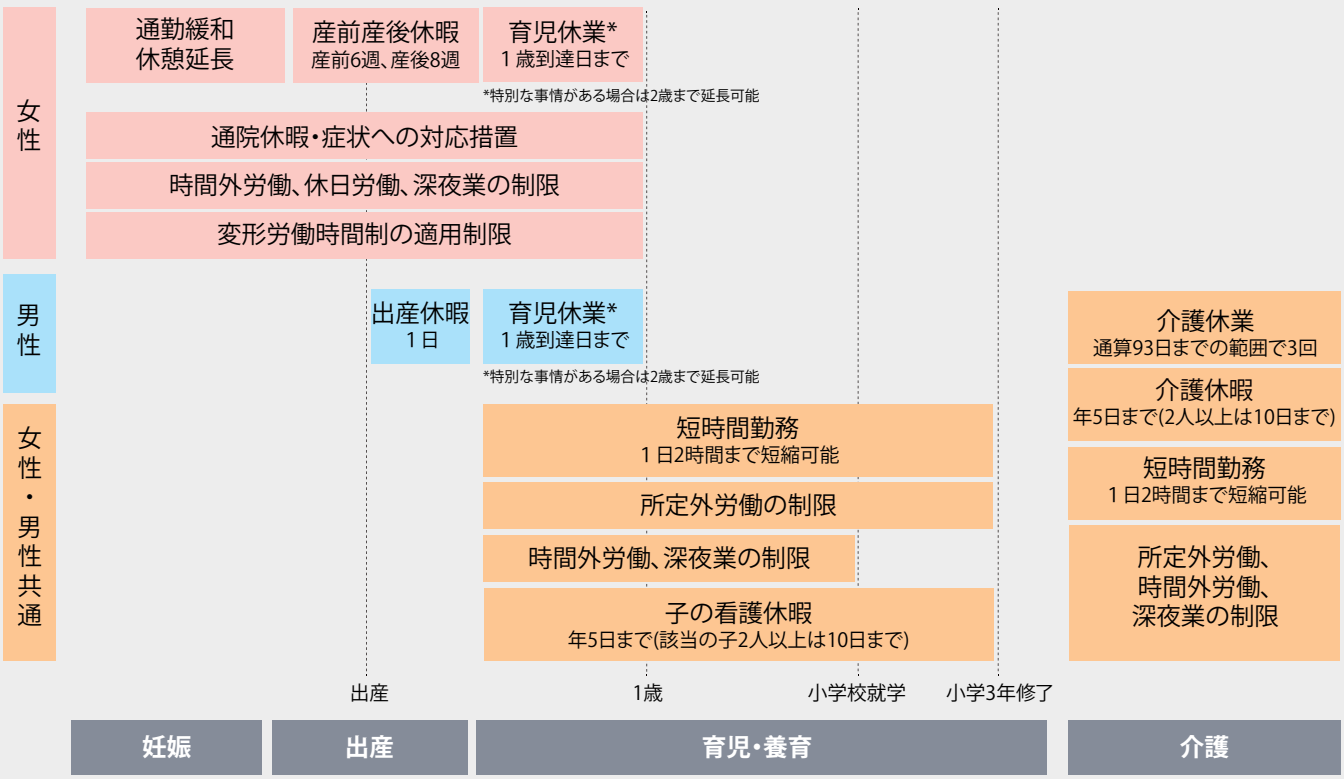

情報セキュリティ

情報セキュリティの管理方針

ニデックは、業務上取り扱うお客様や取引先の情報、および経営資産である情報資産の安全性を維持するには、適切で十分な情報セキュリティ対策を実施し、高度な情報セキュリティ水準を達成・維持することが必要不可欠だと考えています。

情報セキュリティの包括的な対策として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、当社が保有する情報資産をさまざまな脅威から保護する取り組みをおこなっています。

情報資産の取り扱いについて

当社は、権限を与えられた者のみが情報資産を取り扱える仕組みを構築しています。

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護方針を定め、社内管理体制を整備し、適切な取り扱いと安全管理に万全を尽くしています。

情報セキュリティ体制

当社は、情報セキュリティの維持・強化を担う情報セキュリティ委員会を設置しています。漏洩などに関わる危機管理など、セキュリティ全般に関わる全社的な方針を策定し、それらに関連する重要事項を決定しています。

情報セキュリティ委員会の傘下に、特定個人情報専門部会と情報セキュリティ推進委員会を設置しています。特定個人情報専門部会は、マイナンバーを適正に扱うための社内規程づくりやマイナンバーに対応したシステムの開発や改修、特定個人情報の安全管理措置の検討、社内研修・教育をおこなっています。

情報セキュリティ推進委員会は、情報セキュリティに関する文書の作成、改訂、廃棄の審議など、実質的な情報セキュリティの維持・管理を遂行しています。

情報セキュリティ組織図

情報セキュリティに関する取り組み

情報セキュリティ4カ条

当社では、情報セキュリティの4カ条を以下のとおり制定し、全社員への周知・徹底をおこなっています。

① Windowsパスワード設定
定期的に、各自のWindowsパスワードを変更する。

② 事故報告の徹底
機密文書、情報端末機器を紛失した場合、速やかに会社に届け出る。

③ クリアデスクの推奨
帰宅時は各自の機密文書、情報端末機器を施錠できる場所に保管する。

④ 社外ネットワークへの接続規制
『個人所有の情報端末機器及び関連機器』を社外ネットワークに接続しない。

情報セキュリティ教育

情報セキュリティに対する社員の意識向上を目的に、社員教育をおこなっています。

2017年度は、eラーニングを使用し、組織の一員としてのセキュリティ対策の基本、当社情報セキュリティハンドブックおよび社内運用についての理解を高める教育をおこないました。

研修で使用した教材の例。

情報資産の棚卸し

2017年に制定した情報セキュリティ管理規程に伴い、情報資産の棚卸し、ラベリングを実施しました。情報資産の区分を、「極秘」「社外秘」「その他」と分類し、自社にある情報資産の見える化をおこないました。

また、管理方法を見直すことで、職場におけるリスク管理意識の向上を図りました。

情報セキュリティマネジメントシステム規格認証登録

当社は、情報資産を取り扱う部門の情報セキュリティマネジメントシステムについて、外部機関によるサーベイランス審査を受けています。

2017年度も適用規格ISO/IEC 27001:2013およびJIS Q 27001：2014の要求事項を満たしているとして、2018年1月に再認証されました。

今後も社内の情報セキュリティ対策を強化し、認証登録を継続できるよう活動していきます。

ISO/IEC 27001:2013 /
JIS Q 27001：2014

登録機関(2017年現在)
British Standards Institution
登録認証番号(2017年現在)
IS 580917

※当社の認証登録範囲は、情報システム部およびNAVISサポートセンターです。

法令遵守

コンプライアンスの指針

ニデックは、社会共通のルールや規範に従って行動することは、事業を継続するうえで必要不可欠であり、率先して取り組むべき課題と考えています。

法律や規則を遵守し、企業倫理を守って行動することはもちろん、法律の趣旨や社会の規範に照らして、企業に求められる道義的・社会的な責任を果たしてまいります。

お客様をはじめとする、すべてのステークホルダーの皆さまの信頼を裏切らないよう、「企業行動憲章」の指針に従い、コンプライアンスを実践していくことを全社員に求めています。

コンプライアンス・マニュアル

企業活動に関するコンプライアンスについてまとめたマニュアルを作成し、これをもとに各種研修を実施しています。

法令遵守体制

当社は、法令遵守委員会を設置し、法令遵守の状況把握、法令違反の未然防止をおこなうとともに、法令違反があった場合に適切な対応を取れるよう体制を整えています。

法令遵守委員会の役割

1. 社内の法令遵守体制の構築・維持・管理
2. 法令遵守マニュアルの策定およびメンテナンス
3. 法令遵守についての教育や啓蒙
4. 法令遵守活動の実施状況のモニタリング
5. 問題発生時の調査や対応
6. 法令に関する社員からの相談窓口

法令遵守に関する取り組み

ニデック社員の行動指針

社員のコンプライアンス意識を高めるため、「ニデック社員の行動指針」のポスターを作成し、各職場に掲示しています。

このポスターには、企業行動憲章をはじめ、社員が自らの行動について自問自答するためのコンプライアンス・テスト（チェックリスト）や、公益通報相談窓口の情報が掲載されています。

ニデック社員の行動指針

社員のコンプライアンス意識向上のために作成されたポスター。
当社すべての職場に掲示しています。

公益通報相談

当社は、組織的または個人的な法令違反行為などについて、相談または通報できる「公益通報相談窓口」を社外に設け、社員に周知しています。この制度は、不正行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化することを目的としています。

また、通報者が通報または相談したことによって、不当な不利益を受けることがないよう、社内規程でその保護を定めています。

公益通報対応フロー

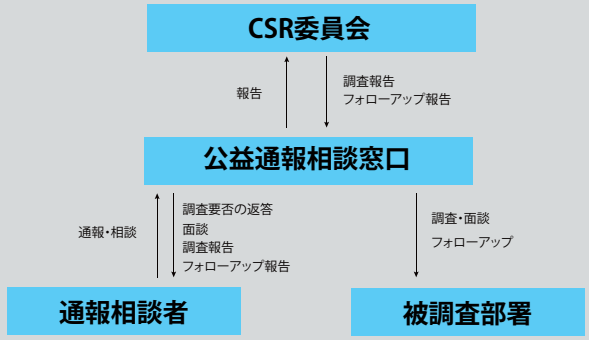

コンプライアンス教育

当社は、社員へのコンプライアンス教育に力を入れており、年度の初めに年間計画を立て、階層別・職種別の研修を定期的に実施しています。

また、毎年、全社共通のテーマを設け、研修を実施し、意識向上・注意喚起に努めています。
2017年度に実施された研修は、以下のとおりです。

- 労務管理教育（管理職対象）
- 個人情報保護法改正に関する教育（管理職対象）
- 秘密保持に関する教育（管理職対象）
- 研究倫理教育（公的研究、またその付随業務に携わる社員対象）
- コンプライアンス研修（管理職・営業部門の社員対象）
- 情報セキュリティ研修（管理職対象）

各職場では、「労務管理研修」および「個人情報保護研修」をもとに、各職場の管理職が講師となり実施しています。

集合研修の様子。個人情報保護法改正に関する教育では、eラーニングも取り入れた研修をおこないました。

研修で使用した教材の例。

環境

環境方針

ニデックは、企業の社会的責任、地球および地域環境保全の重要性を認識し、循環型社会形成に寄与する改善活動を継続的におこなっています。

ニデックの環境方針

1. 事業活動に伴う環境側面が環境に与える影響を的確に捉え、環境目的及び目標を定めて全従業員で取組み、汚染の予防、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和と対応、生物多様性及び生態系の保護を推進する。なお、環境目的及び目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂することにより、環境パフォーマンスの継続的な改善を図る。また、環境に関する法律、規制、条例、自主規制等を順守し、利害関係者の意見を尊重する。

2. 事業活動、製品の製造及びサービスが環境に与える影響を考慮し、特に次に示す事項について重点的な環境保全活動を推進する。
   (1) 製品の環境調和
   主力製品から、有害物質の排除を促進するとともに、グリーン調達を推進する。また、原材料の調達・生成から製品の廃棄処理に至るまでの環境影響について考慮し、環境配慮型の製品を提供する。
   (2) 省エネルギー
   エネルギー消費の少ない製品設計及び生産プロセスの導入等により、省エネルギーを推進する。
   (3) 廃棄物削減・省資源
   資源の有効利用を図るとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することにより廃棄物の総排出量の削減を図る。
   また、ゼロ・エミッションを推進する。
   (4) 環境社会貢献
   CSRの観点から、環境情報の公開と、地域・社会とのコミュニケーションを通じて、環境保全に貢献する。
   (5)化学物質の適正管理
   大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の防止に努めるとともに、人の健康及び生物との共存の観点から化学物質の適正な管理を推進する。
   (6)フロン類の排出抑制
   業務用の冷蔵・冷凍・空調機等を適正に管理（フロン類の漏れ防止、代替フロン化・ノンフロン化の推進など）することにより、オゾン層保護及び地球温暖化による気候変動を緩和する。
   (7)事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）
   BCPにより、想定される気候変動による災害などの緊急事態が発生した時の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための対応をする。

3. 環境教育、社内広報活動等により全従業員に環境方針の理解及び持続可能な地球環境保全に対する意識の向上を図る。また、関連会社に対し理解と協力を求める。

環境管理体制

当社は、環境経営責任者の下に、中央環境管理委員会と4つの専門部会を設置しています。また、各工場に環境管理委員会を置き、工場ごとに改善点を見い出し、改善に向けたPDCAサイクルをまわしています。工場ごとの活動を中央環境管理委員会に報告し共有することで、全社をあげた改善を続けています。

環境管理推進組織図

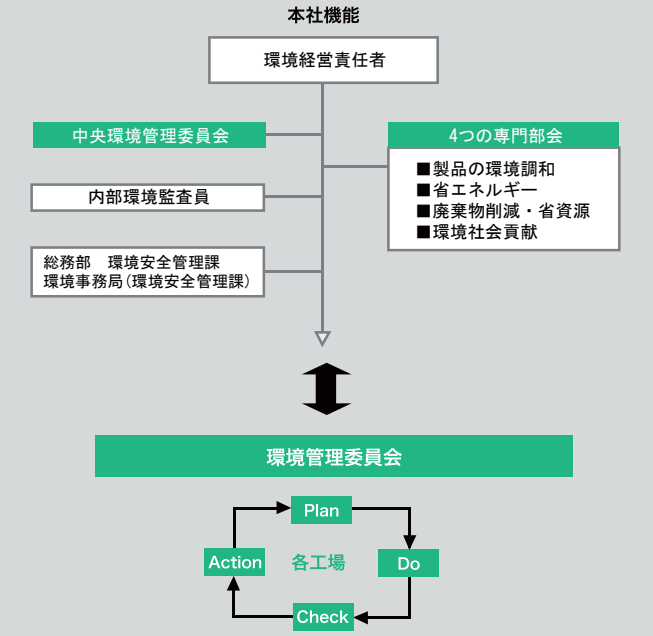

製品の環境調和

当社は、有害物質の排除を促進するとともに、環境への負荷を低減した製品の開発・製造を推進しています。2017年度には3つの環境調和型製品を発売しました。いずれも環境に配慮した設計により、性能や機能を向上させながらも、製品の軽量化、省電力化、ならびに分解性の向上による材料の再資源化を容易にするなど環境への負荷低減を実現した製品です。

環境調和型製品の創出においては、製品のライフサイクル全体から環境負荷を把握し、さまざまな角度からの改善を進めています。
環境負荷低減は「製品アセスメント実施規程」を基に、企画・設計段階から負荷低減を考えた活動が重要と位置づけ、開発部門や製造部門、並びにサプライチェーンと連携し、積極的な改善に取り組んでいます。
具体的には、再資源化が容易な製品材料の選択、製品の分解を容易にするための部品点数やネジの数の減少、包装資材の省資源化、製品廃棄時における廃棄手順書の提供もおこなっています。また、欧州規制（RoHS、WEEE）や中国RoHSへも適合しています。
今後も環境調和型製品の開発を推進し続けることにより、地球環境の負荷低減に努めていきます。

製品の環境調和専門部会
部会長　遠山 克昭（品質保証部 副部長）

省スペース自動検眼システム　TS-310

本製品は、眼鏡を作るために視力を測定するための装置です。内部に視力表と矯正用テストレンズが内蔵されたレフラクターが一体となったテーブルトップ型の装置です。視力表を使っておこなう視力測定は、一般的に視力表と被検者との間に遠用測定で5mの距離（設置距離）が必要ですが、指標とレフラクターの一体化により"超省スペース化"を実現しました。
従来製品と比較し、製品重量を約63%低減し、軽量化を実現しました。また、定格電力を約28%低減し、省電力化を実現しました。

オートレンズメータ　LM-7/LM-7P

本製品は、眼科・眼鏡店などで、メガネ・コンタクトレンズの度数や乱視軸などを測定する装置です。正確な測定結果が瞬時に得られるマルチポイントエリア測定や累進レンズの自動判別機能、プリズムレイアウト機能、UV透過率測定機能のほか、メガネの瞳孔間距離（PD）を計測するためのスケールを液晶画面に表示できるなど、多彩な機能を備えました。
従来製品と比較し、部品点数の削減、分解・分別処理の容易性の向上を実現しました。また、稼動時電力を12%削減し、省電力化を実現しました。

レーザースペックルフローグラフィ　LSFG-RetFlow

本製品は、眼底血流をリアルタイムに観察できる眼撮影装置です。血流マップを一度に観察できる領域が広く、黄斑部と視神経乳頭にかけて観察することができます。また、PC 上で動作する測定ソフトからの指示で、カメラユニット内部の内部固視標を点灯させることにより、被検者の固視を誘導し、固視標が移動できる範囲内で任意の眼底位置を観察することができます。
新たな分野の新規製品でありながら、有害物質の規制対応はもちろんのこと、軽量化および省電力化により、環境に考慮した設計を実現しています。

CO_2排出量

当社はCO_2の排出を減少することにより、環境保全や生態系の保護に配慮した事業活動に取り組んでいます。各資源/エネルギーの使用量をCO_2に換算した場合、電力によるCO_2排出が大半を占めているため全社的に日頃からの電力節約に力を入れています。

電力	14,580.88 t（全体の98%）	A重油	39.22 t
ガソリン	239.26 t	軽油	24.92 t

総計　14,844.28 t
前年比　104.1%

＊2013年度から、社用車のガソリン・軽油使用量も報告に含めます（5工場＋蒲郡支店）

工場別環境負荷概要

当社は、本社地区に5つの工場があります。以下は各工場の環境負荷の概要です。

本社（拾石工場）および第7棟

本社機能を中心に、開発部門、一部の製造部門、販売部門、サービス部門、スタッフ部門が業務を遂行しています。
第7棟には、太陽光発電設備を備えています。

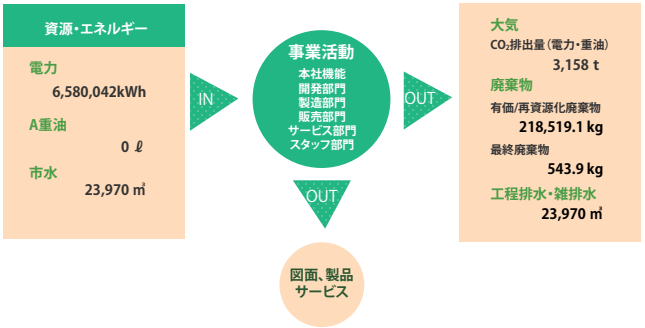

浜町工場

製品の部品購入、組立、部品や製品の検査、および物流の専門工場です。
太陽光発電設備を備えています。

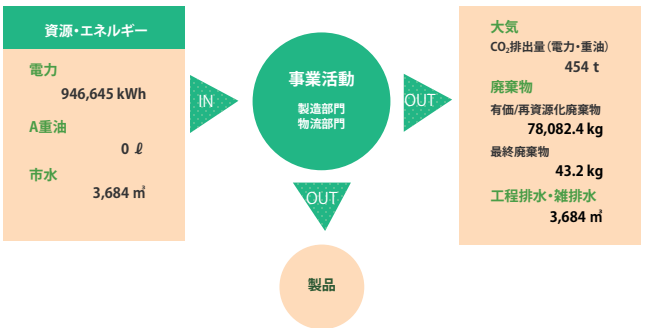

鶴ヶ浜工場

光学部品など製品内で使用する部品の製造や眼鏡レンズへのコーティングをおこなう工場です。

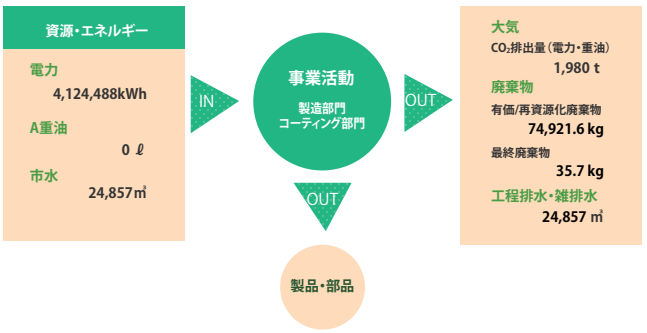

東浜工場

光学フィルターなどのコーティング工場として操業しています。

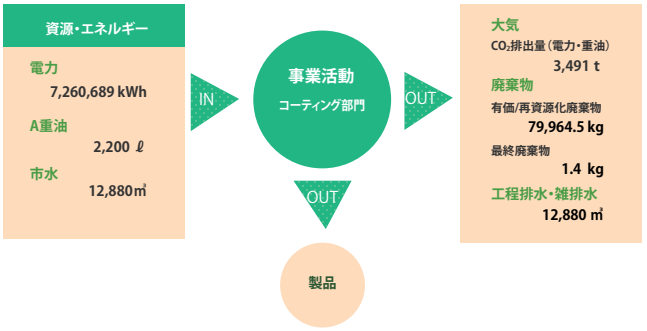

大沢工場

光学部品やディスプレイのフィルムなど、反射防止膜をはじめとするさまざまなコーティングをおこなう工場です。
太陽光発電設備を備えています。

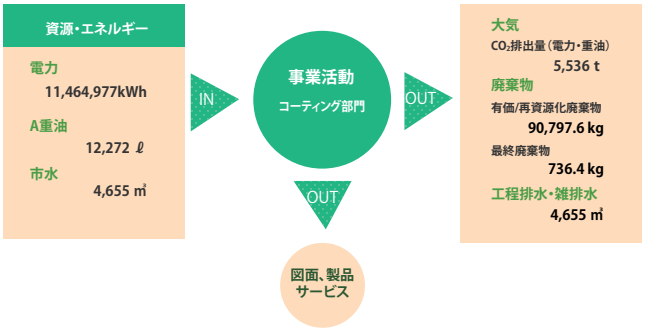

電気調整後排出係数　0.00048 (t-CO_2/kWh)
A重油排出量算定係数　2.71 (t-CO_2/k ℓ)

廃棄物量/PRTR法対象化学物質使用量

廃棄物のゼロエミッション達成に向け、最終廃棄物の内容分析をし、再資源化率の向上を目指して全社的に活動を展開しています。2017年度も、99%以上の再資源化を通年で達成できました。

廃棄物量／再資源化率の月別推移

単位：kg

	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度
有価/再資源	30,747	39,991	54,577	40,535	45,492	53,256
最終廃棄	104	132	102	113	123	90
合計	30,851	40,123	54,679	40,648	45,615	53,347
再資源化率	99.7%	99.7%	99.8%	99.7%	99.7%	99.8%

	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
有価/再資源	45,991	43,658	47,208	53,078	35,710	52,036
最終廃棄	118	84	135	129	114	113
合計	46,109	43,742	47,344	53,208	35,824	52,150
再資源化率	99.7%	99.8%	99.7%	99.8%	99.7%	99.8%

特別管理産業廃棄物量

2017年度は、対前年比で148%と排出量が増加しました。拾石工場および東浜工場での生産量の増加による排出量が主な要因です。
今後も最低限の廃棄物量に留められるよう、排出量のチェックと削減努力を強化します。

単位：kg

拾石工場	浜町工場	鶴ヶ浜工場	東浜工場	大沢工場	計	対前年比
83,407	42.1	10,978	20,064	1,811	116,302.1	148.86%

PRTR法対象化学物質使用量

PRTR法(*)に基づく第一種指定化学物質の2017年度の環境への排出量および移動量について、経済産業省への届出対象は以下のとおりです。

本社拾石工場：メタクリル酸ノルマル-ブチル　1,600 Kg

(※)特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律

最終廃棄物排出量の推移

年度	排出量（kg）
2013	1,171
2014	2,009
2015	1,796
2016	1,099
2017	1,360

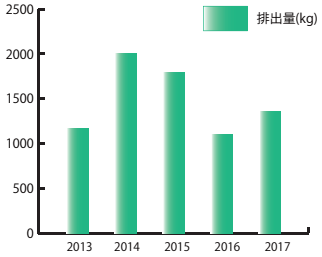

当社の「ゼロエミッション」:
「工場からの廃棄物総排出量の有価/再資源化率を99%以上」とする。
有価/再資源化率は、「(総排出量－最終廃棄物)÷総排出量」で算出する。

エネルギー消費量

2017年度は、生産量の増加により電力消費量も増加していますが、省エネ設備への入れ替えや省エネ活動を継続しておこなっています。

電力消費量の推移

年度	消費量(kWh)
2013	29,723,670
2014	32,320,445
2015	28,189,983
2016	28,285,234
2017	30,376,841

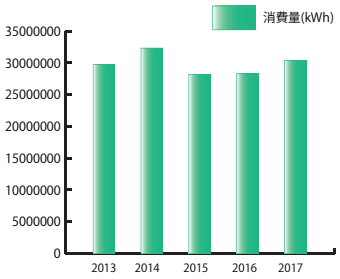

重油消費量の推移

年度	消費量(ℓ)
2013	77,599
2014	46,777
2015	2,959
2016	7,802
2017	14,472

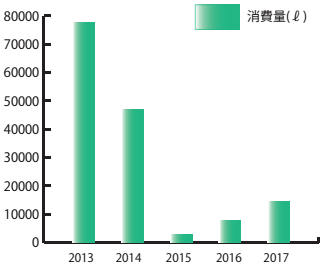

市水消費量

生産量の増加に伴い市水使用量も増加していますが、眼内レンズ製造およびコーティング事業の工場において、洗浄工程の効率性向上により、節水に努めています。

市水消費量の推移

年度	消費量(㎥)
2013	77,927
2014	86,150
2015	75,170
2016	66,749
2017	70,046

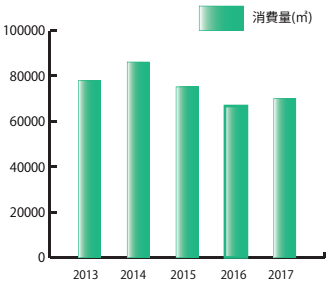

品質

品質方針

ニデックは、「見えないものを見えるように」、「活き活き健康社会の実現」を目指しています。人々が健康で快適な生活を送るために、新しい価値の創出に努めるとともに、安全で高品質な製品およびサービスを提供します。

品質方針に基づき、全社で品質の維持向上に取り組んでいます。定期的な内部監査を実施しているほか、社員への「品質教育」にも力を入れています。

品質保証体制

品質保証国際規格「ISO13485」に基づき、品質マネジメントシステムを整備し、製品開発・生産・販売活動をおこなっています。それぞれの過程で厳しい品質のレビューをおこない、継続的な改善を続けています。また、お客様の声や販売後の市場情報などを収集し、より良い製品づくりに生かしています。

品質保証委員会を定期的に開催し、品質マネジメントシステムの有効性のレビューもおこなっています。

ニデックの品質方針

1. ＜QOV 向上に貢献＞
患者様のQOV(Quality of Vision)向上に貢献するため、要求事項に適合した高品質な製品及びサービスを提供します。

2. ＜お客様視点で品質を保証＞
設計・製造・サービス全てのプロセスにおいて、お客様視点で品質を保証します。

3. ＜品質マネジメントシステムの継続的改善＞
品質マネジメントシステムを構築し、有効性を維持するため継続的改善を実施します。

4. ＜品質目標を設定＞
品質方針を実現するため、年度ごとに品質目標を設定し、目標達成に向け努力します。

5. ＜品質方針の周知、見直し＞
品質方針は、掲示等により全社員に理解されるように周知を行います。また、適切性を維持するため必要に応じて見直します。

品質向上のための取り組み

取引先説明会

当社は、製品に使われる部品の製造元企業グループ「オプティカ」に対し、毎年初めに取引先説明会を実施しています。当社の現状と今後の計画・方針を明示し、お互いのベクトルを合わせ、生産活動への理解と協力関係を深めることを目的としています。

オプティカ企業の皆さまには、当社製品の品質向上のため、当社の施策に常にご協力いただいています。

2018年1月におこなわれた取引先説明会の様子。
この取引先説明会では、①納期②品質③貢献度の各部門で、特に活躍された企業に対して、表彰も同時におこないました。

品質マネジメントシステム(QMS)

当社は、Eye & Health Careの担い手として医療機器の設計、製造、販売およびサービスをおこなっている企業です。

医療機器は、各国が定める品質マネジメントシステム(QMS)に関する法要求に従って製造した製品のみが、その国での販売を許可されます。

近年、医療機器に対する品質や安全性に対するニーズの高まりから、各国のQMS審査が厳格化傾向にあります。このため、当社では2015年にQMS再構築のプロジェクトチームを発足し、法令遵守の強化や製品の品質向上を目的とし、品質システムを改良しました。

また、2017年度も、QMSを社内に浸透させるため、社員を対象とした教育訓練や社内報を通じた啓蒙活動を継続して実施しました。

社内報における連載コラム「Plaza de QMS」。月に1度発行される社内報へQMSに関する情報を掲載し、全社員へ発信しています。

ランサムウェア対策

2017年6月、Wanna Cryptor WannaCry、Wanna-Cryptor、Wcry等と呼ばれるランサムウェア(*)の感染によるITシステムの障害が報道されました。
これに伴い、当社製品について、ランサムウェアに対するセキュリティ更新プログラムを設け、関係の皆さまへ配信しました。

(※)ランサムウェア(Ransomware):マルウェアの一種。これに感染したコンピュータは、感染端末上にある文書などのファイルが制限され、制限解除のために被害者がマルウェアの作者に身代金(ransom、ランサム)を支払うよう要求する身代金要求型不正プログラムのこと。

FDA監査、MDSAPの対応

2017年5月29日から6月1日の4日間、アメリカ食品医薬品局(FDA)による査察を、2017年12月4日から8日の5日間、医療機器単一調査プログラム(Medical Device Single Audit Program)の対応を実施しました。

アメリカに医療機器を輸出するためには、Quality System Regulation(QSR)という規制を遵守する必要があります。それぞれ査察準備プロジェクトチームを発足し、当日の対応に向け、準備をおこないました。

国際規格の認証取得

当社は国際規格「ISO 9001」と医療機器のための国際規格「ISO 13485」の認証を取得しています。

ISO 9001

登録機関(2016年現在)
TÜV Rheinland Cert GmbH
登録認証番号(2016年現在)
01 100 107201

ISO 13485

登録機関(2017年現在)
TÜV SÜD Product Service GmbH
登録認証番号(2017年現在)
Q1N 16 11 23653 179

安全・防災

安全管理方針

ニデックは、「企業行動憲章」の指針に従い、全従業員の安全と健康の確保は企業経営の基盤であり社会的責任であると認識し、安全で安心して働ける職場環境を確保するよう活動しています。

安全管理体制

労働安全衛生マネジメントシステムに基づき安全管理体制を構築しています。その中で、安全管理活動の柱となる4つの専門部会（安全衛生、健康、交通安全、防災）を設置し、安全と健康を確保するように努めています。

ニデックの安全管理方針

1. 安全管理活動に関係する諸法令および社内規程・基準を遵守する。

2. 経営層をはじめ全従業員は、それぞれの職分に応じた責任と行動により労働安全衛生マネジメントシステムが適切に実施運用されるよう努力する。

3. 安全管理活動の重要性を全従業員に周知し、必要な訓練・教育を通して意識の向上を図る。

4. 全従業員の協力の下、安全管理活動を実施し、その家族も含め安全と健康の確保に努める。

(1)安全衛生
リスクアセスメント、危険予知、ヒヤリハット活動、化学物質の適正管理等を実施し、労災事故を未然に防止し、快適職場の形成に努める。

(2)健康
心と体の健康増進活動を進めることにより、健康維持に努める。

(3)交通安全
交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全対策を推進し、交通事故の削減に取り組む。

(4)防災
想定される災害リスクの事前対策を推進し、来訪者も含めた安全確保と被害の軽減を図る。

安全・防災の取り組み

BCP（事業継続計画）への取り組み

当社では、大規模災害などの発生に備えてBCP(*)を策定しています。毎年、机上訓練を通して、社内や社会状況に応じ、見直しをしています。

2017年度は、外部講師による講演を開催し、BCP関連の最新情報や他社の取り組み例について情報収集をおこない、これを踏まえ当社の事業継続計画や災害時行動マニュアルを見直しました。

(※)企業が緊急事態（自然災害や火災・爆発、新型インフルエンザ、テロなど）に陥った場合に、そこで被る損害を最小限におさえつつ、中核のビジネスを継続したり、早急に復旧したりするため、日頃おこなう活動や緊急時の行動をまとめた計画のこと。

防災訓練の実施

毎年10月から11月にかけて、本社がある蒲郡地区で勤務している社員を対象に防災訓練を実施しています。災害時の各自の行動を認識すること、被害拡大を防ぐことが目的です。

2017年度、本社・拾石工場の防災訓練時には、蒲郡市消防本部にご協力いただき、はしご車を使用した救助実演をおこないました。

労働災害

当社は、労働災害の撲滅、業務上の安全意識向上を目的とし、新入社員・中途社員・拾石工場への異動者を対象とした危険予知教育の実施やリスクアセスメントの実施等をおこなっています。

毎年7月には、全国安全週間の活動として、安全集会をおこなっています。前年度、通勤災害が多発したことを受け、2017年度は蒲郡警察署の方を講師にお招きし、講演会を実施しました。

職場環境の保持・改善のための活動

快適な職場環境の保持・改善を目指し、照度測定、作業環境測定、防鼠防虫調査などをおこなっています。

定期健康診断の実施

社員の健康意識向上を目的とし、年に1回の健康診断を実施しています。健康診断の結果に基づき、要二次検査者へのフォローも欠かさずおこなっています。
また、有害物質を取り扱う作業者を対象とした、特殊健康診断も実施しています。

健康増進のための活動

9月から11月までの3カ月間、社員の健康増進のため、禁煙・ダイエット・ウォーキング・スポーツ などをおこない、生活習慣の改善を図る「健康チャレンジ」や冬の運動不足解消のため、業務時間外に体を動かす「冬を乗り切るための体力づくり」など、社員が楽しみながら健康づくりができるようなイベントを実施しています。

健康チャレンジには、231名の社員が参加しました。

本社・拾石工場では、「冬を乗り切る体力づくり」の一環として、卓球大会が開催されました。

メンタルヘルスケアの取り組み

2017年度も、全社員を対象としたストレスチェックを実施しました。また、10月には、全国労働衛生週間の活動として、外部講師をお招きし、メンタルヘルスセルフケアの講演会をおこないました。社員のストレスへの気付きを強化するとともに、心身ともに健康で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

人権・倫理・社員

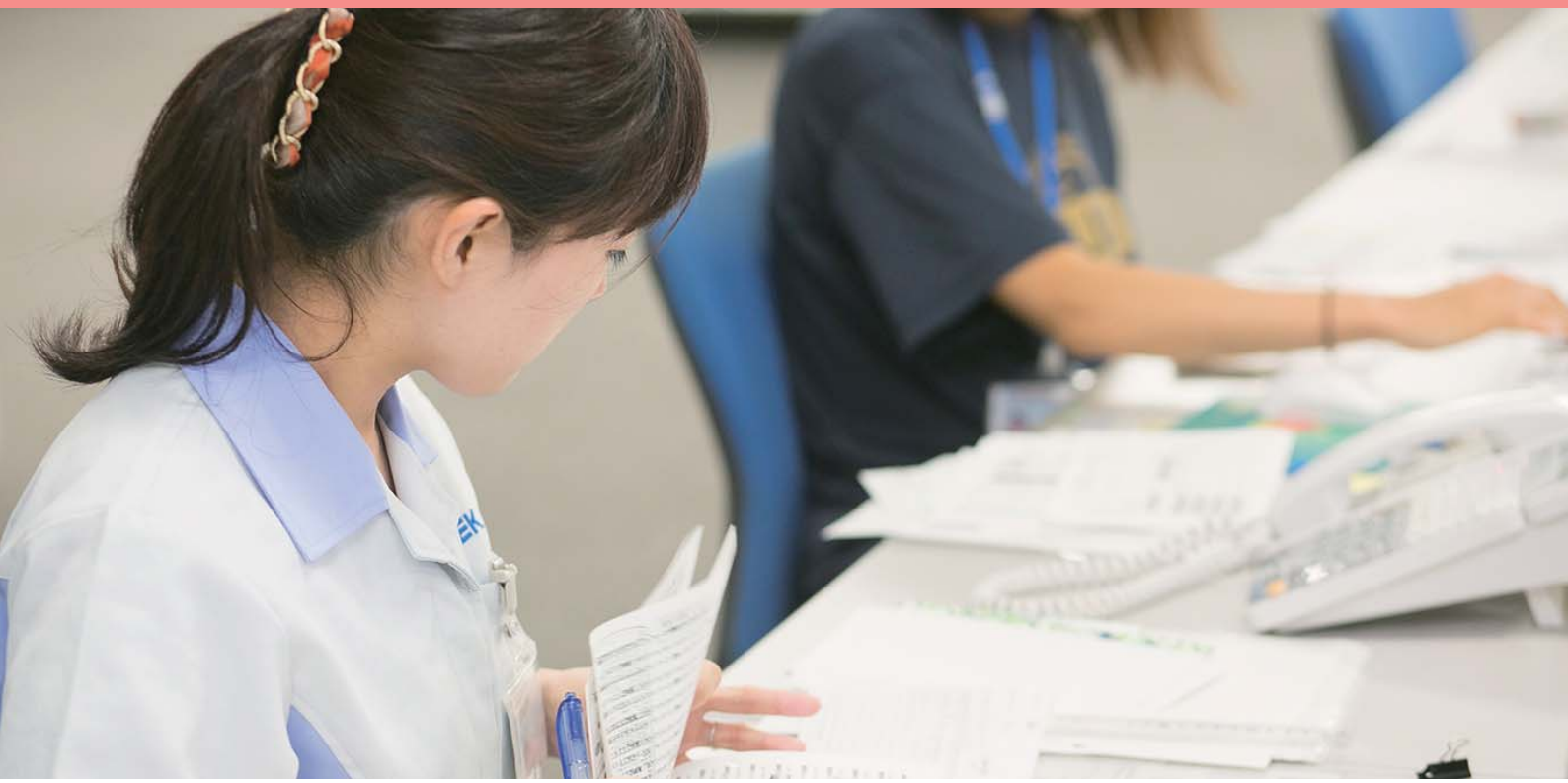

人事制度・人材育成

ニデックは、従業員の能力開発支援や公正な処遇はもちろんのこと、ワーク・ライフ・バランスなどにも配慮し、安心して働ける環境を整備しています。

人事制度

当社が目指す「組織のあるべき姿」「期待される人材像」の実現を通じて、会社としてさらに成長するための人事制度のコンセプトを以下のとおり設定しています。

▼ 組織のあるべき姿

1. 実現したいと思える組織ビジョンが共有され、その実現に向け全力で推進する組織
2. 機能・部門の枠を越え、同じ方向に向け連携する組織
3. 個の力を効果的に結集し、個を足し合わせた以上の力を発揮できる組織
4. 一人ひとりのメンバーが成長する組織

▼ 期待される人材像

基本姿勢（心構え）

気概（KIGAI）　違い（CHIGAI）　世界（SEKAI）

- 主体性を持ち、最後までやり切り、結果を出せる人材
- 好奇心を持ち、新たなことにチャレンジする人材
- 広い視野を持ち、世の中の変化を読み、行動できる人材

人事制度コンセプト

1. 一人ひとりのやる気、仕事へのチャレンジ意欲をより高められる制度	制度フレーム・給与
2. 会社、組織における自分への期待が感じられる制度	基準書・人事考課
3. 成長の機会を提供し、個人の成長を促す制度	人事考課・自己申告
4. 成果が適切に評価され、公正に処遇される制度	業績評価・人事考課・給与

研修制度

新人・若手	・新入社員研修 ・3年目研修
中堅	・昇格者研修 ・マーケティング研修 ・クリティカルシンキング研修
	・次世代リーダー育成研修
管理職	・マネージャー研修 ・考課者訓練
55歳時	・セカンドキャリア研修

上表は当社で実施している研修の一部です。より効果的な研修とするため、年度ごとに計画を立てて実施しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

労働時間管理

長時間の労働は、健康状態の悪化だけでなく、私生活にも影響します。当社は、社員の健康を守り、充実した私生活を送ってもらうため、ノー残業デーの設定をするなど、社員一人ひとりが健康で働きやすい職場を整えています。

▼ 従業員一人当たりの月平均所定外労働時間の推移

(単位:時間)

	2013	2014	2015	2016	2017
所定外労働時間	16.94	22.48	18.05	17.79	18.88

有給休暇

入社初年度は10日、以降１年ごとに2日ずつ加算し、最大20日まで付与されます。取得しなかった有給休暇は翌年に繰り越し、年間で最大40日利用できます。

▼ 有給休暇の取得日数の推移

(単位:日)

	2013	2014	2015	2016	2017
平均取得日数	11.4	10.9	10.5	11.7	11.9

クラブ活動

当社は、福利厚生の一環としてクラブ活動を推奨しています。2017年度は、新たに約30名の社員がクラブ活動に参加しました。業務時間後や休日に、部署を超えた社員同士のコミュニケーションが活発におこなわれています。

クラブ活動への参加促進活動として、毎年4月に新入社員を対象としたクラブ紹介を実施しています。各クラブから代表者が集い、全体で説明会を実施した後、ブース形式にて個別質問時間を設けています。

クラブ紹介の様子。

育児・介護支援制度

育児関連制度

・妊娠中の通勤緩和措置
時差出勤、勤務時間の短縮のいずれかの措置をおこなっています。

・通院のための休暇
健康診査などで通院が必要な場合、通院休暇を取得することができます。

・産前休業
最大で6週間（多胎妊娠の場合は最大14週間）の休業が付与されます。

・育児休業
子が1歳に到達する日（誕生日前日）まで、特別な事情がある場合は最長で2歳に達する日まで取得可能です。

・勤務時間の選択
子が小学校第3学年修了まで、1日最大2時間の育児短時間勤務の制度の適用を受けることができます。

・子の看護休暇
年間最大5日間、小学校第3学年修了までの子が2人以上いる場合は10日間取得することができます。

▼ 育児休業の取得率の推移

(単位:%)

	2013	2014	2015	2016	2017
育児休業（男性）	0	2	2	6	10
育児休業（女性）	100	100	100	100	100

育児関連制度（その他）

・配偶者の出産
特別休暇として1日取得可能です。

・所定時間外労働の免除ならびに制限、深夜業務の制限

介護関連制度

・介護休業
最長93日まで取得可能です。

・介護休暇
年間5日まで取得可能、当該家族が2人以上の場合は10日間取得可能です。

・勤務時間の選択
3年間を限度に、1日最大2時間の介護短時間勤務の制度の適用を受けることができます。

・所定時間外労働の免除ならびに制限、深夜業務の制限

社会貢献

社会貢献活動の考え方

ニデックは、本業を通じ、また当社でできうる活動である地域の美化運動などの環境保全活動や、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。2017年度に当社が実施した活動の一部をご紹介します。

2017年度の活動

●アジア失明予防の会へ眼内レンズを寄贈

NGO組織「アジア失明予防の会」に、白内障手術後に使用する眼内レンズを寄贈しました。

●エコキャップの回収

当社は、2009年から「エコキャップ運動」に継続して参加しています。

2017年度は、全社で180,518個のキャップ（ワクチンにして約210名分）が集まりました。

●日本点字図書館への寄付

日本点字図書館への寄付活動も、定期的な活動として定着しています。

2017年度は、社員有志の寄付に会社もマッチングを実施し、視覚障害者の方のための音声ブックと日本点字図書館の運営費用として寄付しました。

●使用済み切手の回収と寄贈

2017年度も使用済み切手を回収し、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターへ切手を寄贈しました。

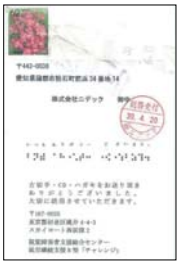

視覚障害者支援総合センター様からのお礼状。

●クリーンキャンペーンへの参加

年に2回の蒲郡市のクリーンキャンペーンに合わせ、各工場の周りを清掃する活動に継続的に参加しており、定期的な活動として定着しています。

年に2回、蒲郡地区にある5工場周辺の清掃をおこなっています。

●ネパールで学校再建を支援

ネパール スンドラワティ(*1)で「NIDEK, Shree Kalika Secondary School」を再建しました。

当社は、2001 年にネパールの学校建設を支援しましたが、2015 年に発生したネパール大地震にて学校が崩壊していました。

その後、屋根のみの仮設校舎となっており、再建の目途も立っていなかったため、現地の皆様からの要望に応え、2016 年に再建を決定し、2017年10 月に竣工式をおこないました。

(※1)ネパールの首都カトマンズから東へ150kmほどの町。

建設した校舎。
ネパール地震の教訓を踏まえた鉄筋の耐震構造です。

●NPO法人オアシスへノートパソコンを寄贈

NPO法人オアシス(*2)へ、当社で以前使用してたノートパソコン14台を寄贈しました。
このノートパソコンは、カンボジアの中学校へ送られます。

(※2)国内外マジック慰問講演、学校建設および修復、自然環境保全のための植樹、医薬品の供与を活動目的とする、蒲郡市に事務所を構えるNPO法人。

●「蒲郡市生命の海科学館」で科学教室を実施

蒲郡市生命の海科学館が主催する、夏休み期間の子供向けイベントにて、「虹を作る装置を作ってみよう」と題し、ワークショップを開催しました。
当社としては、8回目の参加です。

2017年度は、光の分光を利用した“CD分光器”を参加者の皆さんに製作していただきました。

当社では、多くの方に目に関心を持っていただけるよう、さらに活動内容や活動方法を工夫し、今後も尽力します。

●会社見学を実施

蒲郡市内の小中高生、企業の方々を対象とした会社見学では、当社製品や製造現場をご紹介しています。

本取り組みを通じて、地域の方々とのコミュニケーションを図っています。

蒲郡市にある小学校の3年生の皆さまにお越しいただきました。

●愛知県内の小中学校にて出前授業「目のおはなし」を実施

小中学生の皆さまに、目について興味を持っていただけるよう、講演活動を実施しています。

2017年度は、愛知県内の小中学校計8校、約1,800名の児童の皆さまに向けて講演させていただきました。

近年では、主に、携帯電話やゲーム機などの液晶画面を長時間見ることが睡眠や健康にどんな影響を与えるかなどを説明し、健康な生活を送るため心がけてほしいことをお話ししています。

説明だけでなく、児童の皆さんとゲームをしながら、楽しく学べるよう講演をおこなっています。

●日本障害者セーリング協会(PSAJ)へ協賛

2016年11月から継続して、日本障害者セーリング協会へ協賛しています。今後も、同協会への活動を支援していきます。